

令和2年4月定例教育委員会 会議録

- ◎ 開催日時 令和2年4月30日（木）午後2時00分～午後2時40分
◎ 場 所 富田林市役所 庁議室
◎ 出席委員

教 育 長	教育長職務 代 理 者	委 員	委 員	委 員
山口 道彦	山元 直美	勝山 健一	南 栄子	水本 哲也

◎ 事務局

山本 教育総務課長	正木 生涯学習部長	石田 教育総務部付 部長兼 教育指導室長	西岡 教育指導室参事	葉山 生涯学習課長代理
森口 文化財課長代理				

令和2年度4月定例教育委員会会議録

令和2年4月30日(木)

開会：午後2時00分

閉会：午後2時40分

山本教育総務課長

令和2年度4月定例会議に入ります前に事務連絡から始めさせていただきます。

次回の定例会議の日程でございますが、5月28日(木)午後2時00分から、富田林市役所庁議室での開会を予定しております。

また、本日の定例会議では、新型コロナウイルス感染予防対策としまして、会議人数を必要最小限とするため、本日議案のない課につきましては出席を控させていただきますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

それでは、本日の議事日程をご説明させていただきます。

《議事日程を説明》

それでは、教育長開会をお願いいたします。

山口教育長

それでは、令和2年度4月定例教育委員会会議を開会いたします。日程に入る前に、本日は傍聴希望者がおられますので、富田林市教育委員会会議規則第15条によりまして、傍聴を許可してよろしいでしょうか。

各教育委員

異議なし。

山口教育長

それでは、傍聴者の入場を許可いたします。

《傍聴者入場》

傍聴者の方にはお願いですが、事前に配布させていただいております注意事項を順守いただくようよろしくお願いいたします。それでは、日程第1. 会議録署名委員の指名について、今月は、勝山委員よろしくお願いいたします。

勝山委員

わかりました。

山口教育長

続きまして、日程第2. 会議録の承認について、先月3月定例教育委員会会議の会議録について確認していただきまして、何か訂正、付け加え等はございませんか。

特に無いようですので、会議録については承認とさせていただきます。

続きまして、日程第3. 教育長報告に移ります。今月は2件の報告がございます。それでは、報告第1号「教育委員会の後援名義承認申請のあった行事」についてですが、今月は、新規の申請がございませんので、説明はいたしません。これまで承認したことのある行事について、何かご質問等はございませんか。

特に無いようですので、報告第1号につきましては、これで終わります。

次に、報告第2号「令和2年度の夏季休業日の変更」について、教育指導室から説明をお願いします。

西岡教育指導室参事

それでは、報告第2号「令和2年度の夏季休業日の変更」について、ご説明させていただきます。

本市の幼稚園、小学校、中学校の夏季休業日は「富田林市立小学校及び中学校等の管理運営に関する規則」において、7月21日から8月31日までと定められております。しかしながら、令和2年度において、本市立学校園は、新型コロナウイルス感染

症の対策として、大阪府からの要請を受け、4月8日から5月10日まで臨時休業中となっております。学校園が再開となった場合、今後、教育課程の適切な実施にあたっては、授業時数の確保が必要であるとの観点から、小中学校長会からは夏季休業日を8月8日から8月26日、幼稚園長会からは8月1日から8月31日に変更したい旨の申し出がありました。

このように、小中学校において夏季休業期間を約3週間に短縮することで、4月授業時数のおよそ80%程度を確保することができます。残りの約20%につきましても、小学校では運動会が延期になったことや、中学校では各学年の宿泊行事が中止・修学旅行が延期になったことで、その準備にかかる時間数を削減することができ、確保可能であると考えております。

なお、「富田林市立小学校及び中学校等の管理運営に関する規則」第3条「校長は、学期又は休業日を変更とするときは、教育委員会の承認を受けなければならない」と示されております。つきましては、各校において、指導内容についての工夫や臨時休業中の課題の提示はもとより、学校行事等の精査により子どもたちへの影響を最小限に抑えるよう努めているところではありますが、保護者や子どもの不安も鑑みた場合、承認することが適当であると考えますことから承認をお願いするものでございます。

以上で、ご説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

山口教育長

ありがとうございます。それでは、報告第2号につきましても、何かご質問等はありませんか。

なお、現時点では5月10日までが臨時休業期間となっておりますが、これが延長となった場合には、改めて授業時数の確保について検討するという認識でよろしいでしょうか。

西岡教育指導室参事

はい。臨時休業期間の延長も視野に入れておりますが、現時点ではどの程度の期間延長されるかが未定でございますので、期間延長が確定次第、改めて検討させていただきます。

山口教育長

それでは、他にご質問等はありませんか。特にないようですので、報告第2号は承認とさせていただきます。

続きまして、日程第4. 富田林市教育委員会の議決を経るべき議案に移らせていただきます。今月は5件の案件がございます。まずは、議案第1号 富田林市公私立幼稚園連絡協議会委員の委嘱・任命について、教育指導室より説明をお願いします。

西岡教育指導室参事

それでは、議案第1号 富田林市公私立幼稚園連絡協議会委員の委嘱・任命について、提案の理由並びに内容のご説明を申し上げます。議案第1号をご覧ください。

富田林市立公私立幼稚園連絡協議会は、本市における公立・私立幼稚園の教育に関する連絡調整を図り、市の幼児教育の振興に資することを目的として、年2回開催しています。この度は、同協議会要綱第3条の規定により、委員の委嘱、並びに任命をお願いするもので、任期は、令和2年5月1日から令和3年4月30日までの1年間でございます。

なお、変更のあった委員には、お名前に網掛けをしております。

以上で、ご説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

山口教育長

ありがとうございます。それでは、議案第1号につきまして、何かご質問等はございませんか。

特に無いようですので、議案第1号につきましては、提案どおり議決させていただきます。

次に、議案第2号 令和3年度使用富田林市立中学校教科用図書の採択について（諮問）、及び議案第3号 富田林市立中学校教科用図書選定委員会委員の委嘱・任命については、関連いたしますので、併せて教育指導室より説明をお願いします。教育指導室より説明をお願いします。

西岡教育指導室参事

それでは、議案第2号 令和2年度使用 富田林市立小学校教科用図書の採択について（諮問）、及び議案第3号 富田林市立中学校教科用図書選定委員会委員の委嘱・任命について、関連することから、併せてご説明させていただきます。

まず、議案第2号についてですが、今年度は、令和3年度以降に使用する中学校教科用図書の採択の年となっております。今回提出されております検定済み見本本を教育委員会会議において、一冊一冊検討し、「学習指導要領をふまえた内容となっているか」、「富田林の生徒の実情や地域性から見てふさわしいか」、「優れた内容がどのように盛り込まれているか」、さらには、「いかに教えやすく工夫されているか」等の観点を踏まえ、採択していただきます。しかしながら、期間が3ヶ月と短いこと等から、富田林市立中学校教科用図書選定委員会規則第3条の規定に基づき、選定委員会に諮問し、中学校教科用図書の内容について調査及び研究を行うようにすることを提案させていただくものです。

今回は、16種目の調査になります。選定委員会で調査員を任命し、調査研究を厳正に行い、報告書を作成します。選定委員会では、これらの報告書を取りまとめ、教育委員会に答申いたします。これらの答申を踏まえ、7月の教育委員会会議において、ご審議いただき、教科用図書を採択いただくこととなります。

次に、議案第3号についてですが、今申し上げました教科用図書選定委員会の人選案でございます。富田林市立中学校教科用図書選定委員会規則第5条に基づき、委嘱・任命を求めるものです。

なお、保護者代表の選出につきましては、「富田林市立の中学校に在籍する児童の保護者（2名）をもって組織すること。」となっております。その選出につきましては、富田林市PTA連絡協議会理事総会の開催後に会長からご推薦いただくこととなっております。しかしながら、今年度は富田林市PTA連絡協議会の理事総会は、新型コロナウイルス感染症対策の関係で開催未定となっておりますことから、今回に限り、理事総会の開催を待たずに富田林市PTA連絡協議会会長より2名を選定委員としてご推薦いただく予定をしております。

続きまして、お配りしておりますスケジュール（案）をご覧ください。採択・報告までの主な流れをまとめております。教育委員の先生方へ出席をお願いする会議については、まず、本日、4月30日、次に6月25日（木）の教育委員会会議の後、採択までの細かな流れ等について説明をさせていただきます。更に7月中旬には、教育委員事務連絡会を開催させていただき、見本本に関する説明を行い、ご意見を頂戴したいと考えています。最後、7月30日（木）に採択いただく予定です。

なお、見本本につきましては、6月定例教育委員会議以降に皆様方の各ご家庭にお配りさせていただく予定でございます。

以上で、ご説明とさせていただきます。

山口教育長

ありがとうございます。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3密を回避する必要があるなど特殊な条件下ではありますが、子ども達がこれから使っていくことになる教科書ですから、十分に精査のうえ選定を進めていただくようお願いいたします。

それでは、議案第2号、第3号につきまして、何かご質問等はございませんか。

水本委員

只今、教育長からもお話がございましたが、会議等の開催につきましては、互いに広くスペースを確保するなど極力配慮していただく必要があると思いますので、よろしくをお願いいたします。

また、教科書採択の公正性が欠かれるような事案が発生することのないよう、特に、選定委員会ならびに調査員の方々には、適切な対応を求めるところでございます。

西岡教育指導室参事

公正性・透明性の確保につきましても、十分留意のうえ、進めさせていただきます。

山口教育長

他に、何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、議案第2号、並びに議案第3号につきましては、提案どおり議決させていただきます。

次に、議案第4号 令和元年度中学生チャレンジテスト（1・2年生）の調査結果について、教育指導室より説明をお願いします。

西岡教育指導室参事

それでは、議案第4号 令和元年度中学生チャレンジテスト（1・2年生）の結果概要」の公表について、ご説明させていただきます。

チャレンジテストにつきましては、大阪府より示されております実施要領の中で、「市町村教育委員会は、域内の状況にかかる調査結果の公表に努めること。」と示されております。そのため、昨年度の1月に、中学1・2年生を対象に実施されたチャレンジテストの結果を、ご覧いただいている内容で公表したいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、資料について順に説明いたします。まず、資料の大まかな構成ですが、上段に実施状況を、左側に中学1年生、右側に2年生の結果を示しています。

なお、中学1年生は国語・数学・英語の3教科、中学2年生は、社会・理科を加えた5教科の実施となりますが、社会・理科は各校の履修状況によって、A・B問題を選択できるようになっており、場合によっては、特定の学校の結果につながりかねないため、本公表資料には含んでおりません。

続きまして、資料左上、中学校1年の国語から順に、各教科の概要を説明いたします。

学力の分布は、75～79点を頂点とする山形です。正答率は大阪府を上回り、無答率も大阪府を下回り良好です。国語に関する知識・理解・技能は良好です。読む能力で課題が見られます。

次に、1年の数学をご覧ください。

学力の分布は、50～54点を頂点とする山形です。正答率は大阪府を上回り、無答率も大阪府を下回り良好です。数学的な技能は良好ですが、数学の知識・理解で課題が見られます。

次に、1年の英語をご覧ください。

学力の分布は、55～59点を頂点とする山形です。正答率は大阪府を下回りましたが、無答率は大阪府を下回り良好です。外国語に関する知識・理解で大阪府平均を上回りました。外国語理解や外国語表現で課題が見られます。

次に、中学校2年生の国語をご覧ください。

学力の分布は、60～64点を頂点とする山形です。正答率は大阪府を上回り、無答率は大阪府と同等です。国語に関する知識・理解・技能は良好です。書く能力で課題が見られます。

次に、数学をご覧ください。

学力の分布は、80～84点を頂点とする山形です。正答率は大阪府を上回り、無答率は大阪府と同等です。数学的な技能は良好です。数学の知識・理解で課題が見られます。

次に、英語をご覧ください。

学力の分布は、50～54点が落ち込んだ馬の背型です。正答率は大阪府を下回り、無答率は大阪府を上回り課題となっています。外国語に関する知識・理解では大阪府平均を上回りました。外国語理解や外国語表現で課題が見られます。

なお、昨年度、形式別・観点別・領域別のグラフが表す割合が分かりにくいというご意見をいただきましたので、グラフの数値が分かりやすくなるよう、各項目に設問数を加えました。今後、こうした結果をふまえ、授業や取り組みの改善につなげてまいりたいと考えております。

以上、公表を考えております資料について提案させていただきました。ご審議いただきますよう、よろしくお願い致します。

山口教育長

ありがとうございます。それでは、議案第4号につきまして、何かご質問等はございませんか。

山元教育長職務代理者

英語の結果概要に関しまして、「外国語に関する知識・理解で大阪府平均を上回りました。」、「外国語理解や外国語表現で課題が見られます。」とありますが、この「外国語に関する知識・理解」と「外国語理解」の違いとはなんでしょうか。表現が似ているように思うのですが。

西岡教育指導室参事

こちらは、問題形式や学習指導要綱の領域等に基づき分類されている設問の内容の違いです。「外国語に関する知識・理解」は単語等の基本的な知識・理解について、「外国語理解」は基本的な知識・理解を踏まえたうえで、それらをどのように活用できるかについての内容となっております。

山元教育長職務代理者

「外国語理解」は「外国語に関する知識・理解」の活用として、文章や会話文の理解について問う内容の問題ということですね。

西岡教育指導室参事

そのとおりでございます。

山元教育長職務代理者

わかりました。ありがとうございます。

山口教育長

それでは、他に何かご質問等はございませんか。

水本委員

この中学生チャレンジテストとは別に、小学6年生と中学3年生を対象とした全国学力・学習状況調査が行われていると思います。小学6年生時に受けた全国学力・学習状況調査の結果と、中学1年生時に受けた中学生チャレンジテストの結果につ

いて、正答率・無答率の比較等を行っているのでしょうか。

西岡教育指導室参事

全国学力・学習状況調査においては、中学3年生時の調査結果と小学6年生時の調査結果との比較を行うことなどに活用させていただいております。同様に、チャレンジテストにおいても、正答率・無答率の経年変化を確認するようになっております。

全国学力・学習状況調査と中学生チャレンジテストの結果を関連させて見るということも行っております。

水本委員

各学校での学習活動に活用するため、比較や分析は行っているということですね。ありがとうございます。

山元教育長職務代理者

今お話しいただいたように、全国学力・学習状況調査とチャレンジテストの結果を一概に比較することはできないと思いますが、今回の中学生チャレンジテストでは国語・数学で大阪府を上回っており、全国学力・学習状況調査の結果に比べると良い結果となっているようです。小学6年生から中学1年生に進学した子ども達の努力が見られてほっとすると同時に、嬉しく思います。

山口教育長

中学生チャレンジテストについて、今年度の実施予定はどうなっていますか。

西岡教育指導室参事

中学3年生を対象に、6月の実施を予定しております。新型コロナウイルスの感染が拡大している状況を受け、変更になる可能性もございますが、現時点では実施予定となっております。

山口教育長

1・2年生はどうですか。

西岡教育指導室参事

中学1・2年生は、例年通り1月の実施を予定しております。

山口教育長

わかりました。他に、何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、議案第4号につきましては、提案どおり議決させていただきます。

次に、議案第5号、富田林市伝統的建造物群保存審議会委員の委嘱・任命について、文化財課より説明をお願いします。

森口文化財課長代理

それでは、議案第5号「富田林市伝統的建造物群保存審議会委員の委嘱・任命」についてご説明を申し上げます。

当審議会は、伝統的建造物群保存地区の保存等に関する重要事項について、調査審議し、及びこれらの事項について市長及び教育委員会に建議するものでございます。

当審議会委員につきましては、富田林市伝統的建造物群保存条例第12条第3項に基づき委員会が委嘱又は任命することとなっております。

今回の委嘱・任命につきましては、「市の職員」選出委員が、市の組織、機構の変更に伴います産業環境部及びまちづくり政策部の統合により新たに、産業まちづくり部となりますことから6名から5名に変更させていただきます。また、委員の役職変更もございましたので、併せてご報告させていただきます。氏名、役職は、新旧対照表の通りです。なお、委員の任期は前任者の在任期間となり、令和3年7月31日までとなっております。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしくご説明申し上げます。

山口教育長

ありがとうございます。それでは、議案第5号につきまして、何かご質問等はございませんか。

では、私からよろしいですか。委員の方が変更になったわけではなく、委員の方の

役職が変わられたということですね。

森口文化財課長代理
山口教育長
森口文化財課長代理

はい。4月の機構改革に伴い部が統合されましたので、その変更となっております。産業まちづくり部長の分ですね。構成メンバーに変更はありませんか。

産業環境部とまちづくり政策部が統合され産業まちづくり部となったことで、1名減となっております。

山口教育長

わかりました。ありがとうございます。それでは、他にご質問等はございませんか。特に無いようですので、議案第5号につきましては、提案どおり議決させていただきます。

以上で、本日の日程は、すべて終了となりました。本日の案件に対しまして、活発なご意見、ご質問をいただきまして、ありがとうございます。これで、令和2年度4月の定例教育委員会会議を終了いたします。